

ガストログラフィン® 経口・注腸用の代替薬としてイオパミドールを使用する患者さまへ

この説明文書は、イオパミドールを造影検査に使用すること(保険適応外使用)についてご説明するものです。

当院の倫理委員会(未承認新規医薬品等評価委員会)で、下記が承認されました。

本検査等は必要時速やかに行う必要があるため、対象となられた患者さんに事前にご説明して同意をいただく代わりに、病院ホームページ上で公開することでお知らせをしております。

本検査等に関して同意されない場合やご質問がございましたら、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。

記

【医療の内容】

イオパミドールを使用した消化管造影

【承認者】

国家公務員共済組合連合会 吉島病院 病院長

【対象者】

ガストログラフィン® 経口・注腸用の院内在庫がない時に、消化管造影が必須となる患者

【対象期間】

承認日(2026年8月19日)から、ガストログラフィン® 経口・注腸用の安定供給が再開されるまでの期間

【概要】

2026年4月にガストログラフィン® 経口・注腸用 から暫定管理値を超えたニトロソアミン化合物が検出され限定出荷となったため、全国的に医薬品の供給が不安定な状態となっています。当院の院内在庫も少なく、今後の薬剤納品時期は未定です。

当院では、必要な検査や治療を滞りなく実施するため、代替薬として、イオパミドールを使用することとしました。

【安全性・有効性】

イオパミドールは、主に血管内投与(CT検査や血管撮影など)で承認されている医薬品ですが、消化管造影に関しては現時点で国の承認を受けておりません。しかし、海外では、イオパミドールが使用され、有効性や安全性に問題のないことが報告されています。

また、本剤は非イオン性ヨード造影剤に分類され、イオン性ヨード造影剤と比べて、組織への刺激が少なくアレルギー反応などの副作用の発現頻度も少ないことが報告されています。

使用の際には、ガストログラフィン®経口・注腸用と同様に、十分経過観察を行い、副作用等の発現時に適切な対応ができる環境下で使用します。

【費用負担】

この検査等にかかる費用は通常の保険診療と同じです。この検査による副作用が生じた場合も保険診療になります。なお、国の副作用被害救済制度の対象とならない場合がありますのでご了承ください。

【お問い合わせ等の連絡先】

国家公務員共済組合連合会 吉島病院 各診療科担当医師 電話 082-241-2167(代表)